

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【公表番号】特表2006-507825(P2006-507825A)

【公表日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2004-555192(P2004-555192)

【国際特許分類】

C 12 N 15/09 (2006.01)

【F I】

C 12 N 15/00 Z N A A

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月15日(2006.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生物学的溶液から完全にチオエート化された一重鎖アンチセンスオリゴヌクレオチドを単離する方法であって、生物学的溶液を固定化金属イオン吸着クロマトグラフィ(IMAC)樹脂に接触させてアンチセンスオリゴヌクレオチドを樹脂に吸着させ、その後、樹脂からのアンチセンスオリゴヌクレオチドの脱着が起こる条件下で樹脂を溶出液に接触させ、溶液中の不正確にチオエート化されたアンチセンスオリゴヌクレオチドから完全チオエート化アンチセンスオリゴヌクレオチドを分離する、方法。

【請求項2】

前記生物学的溶液がアンチセンスオリゴヌクレオチド合成で得られたものである、請求項1記載の方法。

【請求項3】

不正確に合成されたオリゴヌクレオチドから完全チオエート化アンチセンスオリゴヌクレオチドを分離する、請求項1又は請求項2記載の方法。

【請求項4】

1~5個(例えば1~2個)の未チオエート化結合を有する不正確にチオエート化されたアンチセンスオリゴヌクレオチドから完全チオエート化アンチセンスオリゴヌクレオチドを分離する、請求項1乃至請求項3のいずれか1項記載の方法。

【請求項5】

前記金属イオンが Zr^{2+} 又は Fe^{3+} である、請求項1乃至請求項4のいずれか1項記載の方法。

【請求項6】

前記アンチセンスオリゴヌクレオチドが、5~30塩基対、好ましくは15~25塩基対の大きさである、請求項1乃至請求項5のいずれか1項記載の方法。

【請求項7】

アンチセンスオリゴヌクレオチドの吸着時に生物学的溶液のpHが約7以下である、請求項1乃至請求項6のいずれか1項記載の方法。

【請求項8】

単離したアンチセンスオリゴヌクレオチドをさらに精製する追加段階を含む、請求項1乃至請求項7のいずれか1項記載の方法。

【請求項 9】

生物学的溶液中の不正確にチオエート化されたアンチセンスオリゴヌクレオチドから完全チオエート化一重鎖アンチセンスオリゴヌクレオチドを単離するための固定化金属イオン吸着クロマトグラフィ(I M A C)樹脂の使用。